

04 学校教育の充実			
05 学校教育の充実			
主管課名	教育部 教育総務課		
主管課長名	鈴木 克久	電話番号	042-481-7763
関係課名 (組織順)	秘書課, 総務課, 総合防災安全課, スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 子ども発達センター, 健康推進課, 学務課, 指導室, 社会教育課, 図書館		
目的	対象	小・中学生	
	意図	災基礎的な知識や社会性, 体力が身に付き, 自ら学び, 考える力を培う	
施策の方向	次代を担う子どもたちが, それぞれの個性を伸ばし, 主体的に考え, 生きる力を育むための機会を推進するとともに, 支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また, そのために必要な環境を整えます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（O4-1 豊かな心の育成） （◆命を大切にできる教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調布市防災教育の日（令和4年4月23日）」や「いのちと心の教育」月間（12月）において、「命」の授業を実施することで、自他の生命を大切にすることや、他者との違いを理解し、互いに認め合うことができる心豊かな教育活動を推進した。 ・小学校第6学年及び中学校第3学年を対象とした普通救命講習及び教員を対象とした上級救命講習・応急手当普及員講習については、新型コロナウイルス感染症の影響による受講制限を行う中で、可能な限り受講者の確保に努めたことで、人命救助のための知識・技能をもった児童・生徒及び教員の育成や学校体制の構築につなげた。 <p>（◆人権教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を推進し、「人権課題：子供」に重点を置き、各教科や「ふれあい月間」、いじめ防止の取組等を通じた人権教育を実施した。 ・「人権教育プログラム（令和4年3月東京都教育委員会）」及び「いじめ総合対策【第2次・一部改訂】（令和3年2月東京都教育委員会）」を活用した校内研修を実施し、教員の人権意識の向上に取り組んだ。また、指導室訪問等の小・中学校訪問の際に、人権に配慮した指導に係る助言を行った。 ・令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による差別・偏見防止の観点における指導を重点的に実施した。 <p>（◆いじめの防止と対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調布市教育委員会いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの実態把握から早期発見・早期解決に向けた対応の重要性について協議するとともに、協議内容を校長会で周知し、各小・中学校におけるいじめ防止に関する取組の充実を図った。 ・年3回の「ふれあい月間」（東京都6月・11月、調布市2月）において、いじめの現状について全小・中学校と共有するとともに、解消に向けた取組について年2回研修を実施するなど、情報共有と教員の資質向上に努めた。 ・要保護児童等について、子ども家庭支援センターすこやかと連携を図り、児童・生徒の実態に即した支援を行った。 <p>（◆道徳教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づく、意図的・計画的な指導を実施したことに加え、「ふれあい月間」において、いじめに関する指導等を実施した。また、授業公開や意見交換会については、感染状況により通常の実施が難しい場合であっても、学校への参集型とオンライン型の併用による実施や、講演会のみの実施など、各校工夫を凝らした取組を実施することで道徳教育を推進した。 <p>（◆体験活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校第1学年を対象とした木島平移動教室は、令和3年度に中止となった、現在の中学校第2学年も含めた2学年で実施した。 ・小学校第5学年八ヶ岳移動教室、小学校第6学年日光移動教室、中学校第3学年修学旅行は予定通り2泊で全校実施した。 ・コロナウイルスの影響を踏まえ、職場体験事業は引き続き中止としたが、その代替事業として、オンラインや電話等による働くことについてのインタビュー等を実施した。また、クリーンプラザふじみへの社会科見学では、市でバスを借上げることで、初めて小学校全校で実施するなど、環境教育を推進した。 	<p>（O4-2 確かな学力の育成） （◆基礎的知識・技能、学習満足度の向上、学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」授業づくり、一人一人の児童・生徒の主体性を重視する授業づ

くり、個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりができるよう、教員に対する指導・助言を行い、児童・生徒の基礎的知識・技能の習得や学習満足度の向上を図った。また、小中連携教育在り方検討委員会を設置し、これからの小中連携の在り方や調布市小中連携教育の日の設定について検討した。

(◆ICT環境の整備・活用と情報教育の推進)

・児童・生徒が情報や情報技術を主体的に選択し活用する能力の育成のほか、教員のICT活用能力の向上、働き方改革、ICT環境整備を推進することで、調布市の教育の質の向上に取り組むための計画として、「調布市立学校における教育の情報化推進計画」を策定した。

・児童・生徒数の増により整備した教室等にプロジェクター等のICT機器を増設するほか、タブレット端末を活用したICT教育をより一層推進するため、インターネット回線を更新し、学校における通信環境を改善した。また、これまで整備を進めてきた教員用端末や教室のICT機器及び児童・生徒1人1台端末のさらなる利活用促進に向け、各種使用マニュアルの整備やICT支援員による学校訪問型の研修の実施等、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を実施した。

・情報社会の中において、適切に情報を収集・整理・比較・発信・伝達するための判断基軸となる情報モラルについて、年間指導計画に位置付け、各学校の学習活動等を通じて育成した。

(◆グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組)

・各学校の英語教育推進リーダーや、外国語指導助手(ALT)を活用した授業の実施による英語教育の推進のほか、小学校英語専科教員の授業を各小学校の代表となる教員がオンラインを活用し共有したことで、指導力の向上を図った。

・これまでのオリンピック・パラリンピック教育で培った「障害者理解」「国際理解」「ボランティアマインド」を中心に合計5つの資質を、学校2020レガシーとして、各校の特色ある教育活動として引き続き実施した。また、日本財団パラスポーツサポートセンターによる「あすチャレ！スクール」を市内5校の小・中学校で実施した。講師のデモンストレーションやパラスポーツ体験、講話などを通して、障害への理解を深めるとともに、夢や希望をもつことの大切さを学んだ。

(◆学校図書館の活用推進)

・各学校の学校図書館全体計画及び年間指導計画に基づき、教育活動や社会との関連を図り、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。また、感染症対策を講しながら学校図書館を開館したほか、全校の学校司書(会計年度任用職員)が連携し、ブックリスト「本のたからばこ」(小学校)、「ほんとのであい」(中学校)を作成したことで、児童・生徒が図書に触れる機会の確保とともに、読書活動や学習支援の充実を図った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・市立小・中学校全28校において、学校2020レガシーの取組として、多様なオリンピック・パラリンピアンとの交流を通じ、スポーツへの関心・基礎体力の向上はもとより、異文化や障害者理解など、自他を認め、尊重し合う心を育成した。

(04-3 健やかな体の育成)

(◆体力向上への支援)

・各校が体力・運動能力に関する具体的な目標を定め、各学校の課題となっている運動内容について改善を図るため、体力向上検討委員会を組織し、体育授業の内容の充実に取り組んだ。また、都受託事業「Tokyoスポーツライフ推進指定地区」を活用し、一流アスリートによる市内在住・在学の小・中学生を対象としたジュニア陸上体験教室や学校への陸上出前授業等を実施することで、児童・生徒のスポーツへの関心を高めることや体力の向上を図ったほか、教員への実技研修を実施し、体育授業の質の向上を図る取組を推進した。

(◆食育の推進)

・学校給食を通じて地場や木島平村の農産物を活用した学習活動を実施した。また、児童啓発用資料を活用した給食指導等を通じ、互いの違いを認め合い、食物アレルギーの有無に関わらず児童・生徒が同じように給食時間を楽しむことができるよう、食を通じた成長を促した。市立小・中学校において、食に関する指導の全体計画と年間指導計画に基づき、指導することができた。給食食材の観察や皮むきなどの体験、食材を生産している農家の見学等、地場農産物を活用した学習活動を実施した。

・11月に開催された「農業まつり」では、「S&A」の取組の紹介及び地場農産物を使用した学校給食のレシピの配布を行った。また、市立学校では、調布市食育推進基本計画に基づき、「給食だより」を通じ、家庭と連携した食育に理解を深める取組とともに、食育月間(6月)及び学校給食週間(1月24日～30日)には、学校給食で日本各地の郷土料理や世界の料理を提供し、食文化の継承について啓発を行った。

・夏休み期間に開催する「親子料理教室」や「食育講演会」は、感染症対策から、動画配信形式で開催した。

・「調布スマートシティ協議会」の会員であるNTT東日本及びNTTアグリテクノロジーと連携し、ローカル5Gを活用した新しい農業技術を生かした取組により、市内入間町にある中央研修センターで栽培されたトマトを学校給食の食材として活用することで、地産地消の推進につなげるとともに、タブレット等を活用して地域における最先端の取組を学ぶことで、デジタル化に対応した食育の推進に取り組んだ。

・小学校向け「調布市食物アレルギーに関する指導の充実 指導資料(平成31年4月改訂版)」に基づき、各学校で食物アレルギーに関する指導を行った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・スポーツ振興課、調布市体育協会と連携し、市内在住・在学の小中学生を対象にした「ジュニア陸上体験教室」を開催し、プロアスリートによる「走り方」の指導等を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上を図った。

(04-4 個に応じたきめ細かな支援)

(◆特別支援教育の推進)

- ・「調布市特別支援教育推進計画」の計画期間終了に伴い、これまでの取組の成果と課題を検証し、令和5年度からの「第2期調布市特別支援教育推進計画」を策定した。
- ・小・中学校全校にスクールサポーターや特別支援教室専門員を配置するとともに、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。また、校内通級教室教員、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実に努めた。
- ・校内通級教室の入退室システムを見直し、小・中学校共通の校内通級教室ガイドラインを改定し取組を進めた。
- ・障害福祉課、都立調布特別支援学校、放課後等デイサービス事業所との連携により、児童・生徒への支援の充実に努めた。
- ・就学前の教育・保育を小学校につなげ、児童が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートを活用し、配慮が必要な児童の支援に取り組んだ。
- ・タブレットを利用したデジタル教科書の利用を開始し、発達障害の児童・生徒に対する支援充実に努めた。

(◆不登校児童・生徒への支援)

- ・適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の適切な運営により、不登校児童・生徒に対し、教育の機会を提供した。
- ・「魅力ある学校づくり調査研究事業（国立教育政策研究所）」の取組を継続し、不登校やいじめを未然に防止するとともに、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、活躍できる学校づくりに向けた取組を推進した。
- ・不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHを継続して実施し、相談体制や居場所機能を確保するとともに、テラコヤ・スイッチの対象を拡大し、中学生のほか小学校4～6年生も参加可能とし、支援の充実に努めた。
- ・新たに、不登校児童・生徒の家庭等へ訪問する訪問型支援「みらい」を開始し、教育相談や学習支援を行った。「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を開催し、保護者が子どもへの対応のヒントや心のサポートを得られるよう支援した。

(◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実)

- ・教育支援相談・来所相談・電話相談・就学相談を継続して実施し、相談者に寄り添った丁寧な相談に努めた。また、専門家チームによる巡回相談を実施し、専門的な見地から子どもの支援に関する助言を教員に行った。
- ・教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーが、不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒、養育が困難な家庭等の相談を受け、学校や関係機関と連携を図り支援を行った。

(◆様々な家庭環境にある児童・生徒への支援)

- ・市報・市ホームページ・ちょうふの教育に就学援助制度に関する情報を掲載するとともに、学校や関係部署と連携し、児童・生徒の保護者に対し、制度案内等を配布することで制度を広く周知した。また、実際に援助が必要な時期に合わせた支給を行うため、新入学予定の保護者に対し、新入学準備金を入学前に支給した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯に対し必要な援助が行えるよう認定対象の拡大を継続し、令和4年1月以降大幅に収入が減少した方や生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を受けた方も対象に加えるとともに、支援を必要とするすべての方が申請できるよう市ホームページや学校安全・安心メールを活用し、広く周知した。
- ・スクールソーシャルワーカーが相談を受け支援が必要な家庭に対し、必要とする制度等の案内により手続き支援を行うとともに、「ここあ」と連携し、情報交換を行った。
- ・スクールカウンセラーにより、小学校第5学年及び中学校第1学年の全児童・生徒に対する面接を実施したことに加え、スクールカウンセラー連絡会において小学校から中学校への引継ぎを実施し、進学先での円滑な支援につなげた。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

- ・子どもや保護者が抱える、いじめ・不登校・貧困問題等に対応するため、教育委員会内部はもとより、児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、病院等の外部機関との連携を図り、課題解決に向けて取り組んだ。

(04-5 魅力ある学校づくりの推進)

(◆コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進)

- ・小・中学校全校に設置が完了した地域学校協働本部について、指導室に配置した統括コーディネーターによる各小・中学校のコーディネーターの育成、事業運営への助言等を行うとともに、学校間の情報共有を図りつつ、学校のニーズに応じてボランティアや学習支援員、部活動外部指導員等の人材確保など、学校教育活動の充実に取り組んだ。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、文部科学省CSマイスターや先進校の関係者を講師に招き、学校の管理職をはじめ、令和5年度にコミュニティ・スクールの導入する学校の教職員等を対象とした研修会等を開催し、制度の理解促進と導入準備を行った。
- ・調布市教育シンポジウムの取組として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の背景・概要等の施策紹介や文部科学省CSマイスターによる講演・パネルディスカッションを、対面及びYouTubeによるライブ配信形式で実施した。

(◆特色ある教育活動の推進)

- ・市立小・中学校全校に特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各校がそれぞれ特色ある教育活動の充実に取り組んだ（小学校：環境美化活動、体力向上活動、SDGs、校庭芝生を活用した健康保持、心と体の健康づくり、伝統の鼓笛活動、特別支援教育、周年事業／中学校：重点部活動（消耗品購入）、ボランティアネットワーク（地域人材の活用）、学習環境の整備、自己の考えを伝える力の育成など）。

(◆教職員の指導力・人権意識の向上)

・指導室による学校訪問や、経験年数、教科別・課題別の研修及び教育経営研究室による初任者を対象にした巡回指導等において、アクティブ・ラーニング型の研修を実施したことで、学校が育成したい資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図った。

・生活指導主任会における研修、体罰防止研修等により、人権尊重を前提とした生活指導や児童・生徒の多様性に係る適切な理解を図った。

(◆学校における働き方改革の推進)

・学校徴収金（給食費及び教材費）の管理についてアウトソーシングを活用し、帳票類の作成等に係る、教職員の事務負担の軽減に努めた。また、事務職員と連携し、効果的な運用について検討を行った。

・「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、出退勤システム及び校務支援システムの運用を継続し、各取組の進行管理や在校時間の把握、校務改善を推進した。

・スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐を学校の要望に応じて増配置するとともに、新たに部活動指導員を中学校に配置することで、引き続き人的支援を行い、教員の負担軽減及び学校教育の質の維持向上を図った。また、教員の健康保持のため、長時間労働者及び高ストレス者を対象に医師による面接指導を開始した。

・令和5年度から8年度を計画期間として、調布市立学校における働き方改革プランを改定した。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

・地域学校協働本部事業において、学校のニーズに応じて、ボランティアや学習支援員、部活動外部指導員など、多様な地域人材と連携し、学校教育活動の充実に取り組んだ。

(04-6 安全・安心な学校づくりの推進)

(◆食物アレルギー対策の推進)

・令和4年度は、平成24年12月に発生した食物アレルギーに起因する児童の死亡事故から10年の節目となり、年度当初に、市立小・中学校全教職員を対象に、御遺族の講話と東京慈恵会医科大学附属第三病院医師によるエピペン投与シミュレーション研修を行った。また、令和4年12月には、これまでのアレルギー対策や取組の内容をまとめた「調布市立学校における食物アレルギー対策10年のあゆみ」を発行し、東京都市教育長会等を通じて全国に情報発信を行った。

・食物アレルギー専門員（管理栄養士）を継続して配置し、学校給食を安全に調理・提供できる環境の整備に努めたほか、東京慈恵会医科大学附属第三病院との連携によるアレルギー対応ホットラインの運用、セカンドオピニオンとしての医師会指定医療機関の受診勧奨等による学校現場における対応の充実を図るとともに、教職員研修の実施等により、緊急時の対応や事故防止に向けた体制強化に努めた。また、「調布市食物アレルギーに関する指導の充実指導資料（平成31年4月改訂版）」を活用し、各学校で食物アレルギーに関する指導を行った。

・「食物アレルギー対応マニュアル（令和4年3月改訂）」による誤食事案防止に向けた運用改善をした。

(◆安全教育の推進)

・「調布市防災教育の日」における「命」の授業に加え、月1回の安全指導及び避難訓練を実施した。

・調布警察署と連携した安全教育・指導の実施や、「SNS東京ノート」を活用した指導を通じ、SNSとの関わり方や加害者にならない、被害を受けないための知識・技能の習得を図った。

(◆児童・生徒の安全確保の推進)

・調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会を開催し、学校環境衛生（室内化学物質）定期検査の結果報告等について、シックハウス症候群と思われる児童の保護者、庁内関係部署、学校教職員、PTA代表と共有した。

・調布市立学校における室内化学物質対策推進協議会における審議を経て、厚生労働省が改定した指針値を反映させるため、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」の別紙を改正した。

・小学校通学路を中心とした地域の協力者の家・事業所等2577箇所が「こどもの家」として登録しており、子どもが不審者や変質者等に声をかけられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際の緊急避難場所の確保に努めた。

・学校・調布警察署・道路管理者等とともに通学路において改善が必要な箇所の合同点検を実施し、必要に応じて安全対策を実施した。通学路等を撮影する防犯カメラを増設（15台増設、累計175台）するとともに、防犯カメラが設置された電柱に「啓発用巻き看板」を設置したことに加え、通学路マップの作成・配付などの安全対策を実施した。また、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を更新し、学校における教職員・児童・生徒への衛生指導、健康管理や校内の消毒・換気などの取組を周知徹底するとともに、国・東京都の補助金を活用し、消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品の購入予算を確保すること等により、学校における感染症対策を支援した。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

・「調布市防災教育の日」の実施にあたり、関係機関、地域、学校、庁内関係部署等と連携しながら実施した。

・食物アレルギー対応の取組について、庁内関係課、学校・保護者、医師等と連携しながら推進した。

(04-7 学校施設整備の推進)

(◆学校施設の更新)

・若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備については、令和3年度に策定した基本構想に基づき、基本計画の策定を進めた。

・省エネルギー化に対応するため、小・中学校校舎内の照明器具を段階的にLED照明へ改修した。

(◆不足教室への対応)

・小学校における学級編制標準の引き下げ（現行40人から35人）に伴う対応として、多摩川小学校・布田小学校において校舎増築工事を実施した。

- ・児童数の増加に対応するため、富士見台小学校において普通教室の改修工事を実施した。
- ・市長部局において、児童・生徒の良好な教育環境を保全する街づくりに資することを目的として制定した、「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱」に基づき、引き続き7校の学区を教室確保困難通学区に指定した。
- (◆安全・安心で快適な教育環境の整備)
- ・学校施設の適切な維持管理を実施し、快適な教育環境の整備に努めた。
- ・学習環境の向上のため、八雲台小学校・深大寺小学校・多摩川小学校・調和小学校において、飲み水用の給水直結化工事の設計を実施した。
- ・避難所機能の充実を図るため、第一小学校において体育館改修工事と併せてバリアフリートイレの設置など、避難所機能整備を実施した。

①横断的連携による施策の推進

- ・市長部局において、児童・生徒の良好な教育環境を保全する街づくりに資することを目的として制定した、「調布市の次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱」に基づき、引き続き7校の学区を教室確保困難通学区に指定した。

◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

(04-1 豊かな心の育成)

- ◆命を大切にする教育の推進
 - 「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育」月間の実施
 - SOSの出し方教育の実施 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施
 - 教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員講習の実施
- ◆人権教育の推進
 - 各小・中学校における人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導の推進
(年間3回いじめに関する授業、調布市教育シンポジウム：テーマ/調布市の障害者理解教育の推進、都立調布特別支援学校と連携した「交流及び共同学習」「副籍交流」等の取組)
 - 人権教育推進委員会の開催 ○指導室訪問時における人権に配慮した指導に係る助言
 - ※令和2年度及び令和3年度は、上記に加え、新型コロナウイルス感染症による差別・偏見防止の観点からの指導を重点的に実施
- ◆いじめの防止と対応
 - 調布市教育委員会いじめ問題対策協議会の実施
 - いじめの未然防止、早期発見、早期対応における校内推進体制
 - 子ども家庭支援センター「すこやか」との連携
 - 市長部局と連携したいじめ・児童虐待防止に向けた市長メッセージ動画の配信
- ◆道徳教育の推進
 - 小・中学校全校で道徳授業地区公開講座（都事業）の実施
 - 「特別の教科 道徳」の充実
(「いのちと心の教育」月間（12月）、ふれあい月間（6月・11月・2月）における特別授業やいじめに関する指導等)
- ◆体験活動の推進
 - 様々な体験活動を通じた児童・生徒の規律性・社会性・協調性等を育成する機会の創出
 - ・ハケ岳移動教室（小学校第5学年） ・日光移動教室（小学校第6学年） ・特別支援学級の宿泊を伴う学習
 - ・木島平スキー教室（中学校第1学年） ・職場体験（中学校第2学年） ・修学旅行（中学校第3学年）
 - ・環境教育の推進（野川クリーン作戦、多摩川を利用した自然体験学習等） 等
 - ※令和2年度及び3年度は、各事業において実施日の延期やオンラインを活用するなど工夫を凝らしながら、多様な教育活動を展開

(04-2 確かな学力の育成)

- ◆基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進
 - 東京方式少人数・習熟度別指導ガイドラインを踏まえた指導の実施
 - 学校訪問等の機会における新学習指導要領の周知・徹底、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - 幼・保・小及び小中連携の推進 ○地域学校協働本部における学習活動支援の取組
 - 少人数指導講師の配置、科学センターの運営等による理数教育の充実
 - ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善 ○日本語指導の充実
 - ※令和2年度及び令和3年度は、上記に加え、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた授業改善を実施
(授業と家庭学習とのつながりを意識した学習計画や感染防止対策を講じた対話的な学習の工夫等、児童・生徒1人1台端末を活用した感染防止対策を講じた授業の工夫 等)
- ◆ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
 - ICT教育推進委員会の設置
 - 教員用タブレット端末及び教室プロジェクターを含む教育用ネットワークシステムの全校整備
 - 校務支援システムの導入 ○児童・生徒1人1台端末の導入
 - ICT支援員の配置やマニュアル等の整備によるICT利活用促進
- ◆グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組

- 国際交流事業を通じた豊かな国際感覚の醸成
- 英語教育推進委員会における研究等の推進
- グローバルな人材の育成（外国語指導助手（ALT）を活用した授業）
- オリンピック・パラリンピック教育の充実

◆学校図書館の活用推進

- 学校図書館の活用の推進 ○学校図書館専門嘱託員の配置と研修の実施
- 学校図書館支援センター機能の充実 ○調布市立図書館と連携したレファレンス等の実施
- 学校図書館専門嘱託員と司書教諭との連携
- 小・中学校全校における学校図書館全体計画及び年間指導計画の作成
- 読書活動の推進（ブックリストの作成等）

(04-3 健やかな体の育成)

◆体力向上への支援

- 資質・能力の育成を目指した授業改善
- 新型コロナウイルス感染対策を講じた授業改善
- 「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」を活用した運動する機会の確保（走り方教室，ジュニア陸上体験教室，出前授業におけるプロスポーツ選手やオリンピック等による指導）。
- 地域学校協働本部事業の活用（中学校部活動における外部指導員の活用）

◆食育の推進

- 給食時間の活用
- 親子料理教室の継続実施
- 食育講演会の実施
- 食物アレルギー研修，エピペン投与シミュレーション研修
- 産学官連携の取組

(04-4 個に応じたきめ細かな支援)

◆特別支援教育の推進

- 調布市特別支援教育推進計画に基づく取組推進 ○校内委員会ハンドブックの作成
- 外部機関との連携 ○「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」の連携
- 幼・保・小連携の支援 ○特別な配慮を必要とする児童・生徒に対する支援の充実

◆不登校児童・生徒への支援

- 適応指導教室「太陽の子」における教育環境の整備 ○はしうち教室入室ガイドラインの改善
- 不登校に係る支援委員会の充実 ○不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH（メンタルフレンド，テラコヤ・スイッチ）の実施
- 教員の資質向上研修の充実

◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実

- 来所相談 ○電話相談 ○就学相談
- 巡回相談 ○保護者支援

◆様々な家庭環境にある児童・生徒への支援

- 教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーによる相談・支援
- 調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」との連携
- 進路指導主任会における，進路指導と家庭の貧困に関する研修の実施
- 就学援助制度の周知等 ○日本語指導の充実

(04-5 魅力ある学校づくりの推進)

◆コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進

- 地域学校協働本部事業に携わる統括コーディネーターの配置
- 地域学校協働本部の設置
- 地域学校協働本部管理職連絡会やコーディネーター連絡会の実施
- 学校評議員・学校関係者評価委員による学校経営の充実
- ※令和2年度及び令和3年度は，上記に加え，コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を検討

◆特色ある教育活動の推進

- 特色ある教育活動の充実（各校において特色ある学校づくり推進交付金を活用し特色ある教育活動を充実。環境美化活動，体力向上活動，SDGs，食育の推進，プログラミング教育，重点部活動の活動推進（消耗品購入），学習環境の整備 等）
- 中学校学校選択制の実施

◆教職員の指導力・人権意識の向上

- 「授業改善推進プラン」に基づく取組 ○指導室による研修の充実及び定期的な訪問による授業改善
- 人権教育に係る研修等の充実

◆学校における働き方改革の推進

- 「調布市立学校における働き方改革プラン」の推進
- （出退勤システムの導入，全校一斉閉庁日及び夏季休業日期間の統一，スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐等の人的支援，電話受付時間の設定及び電話受付時間外における自動音声アナウンスの実施，高速カラー印刷

機の導入)
 ○校務改善の推進（校務支援システムの導入） ○給食費等の管理の効率化

(04-6 安全・安心な学校づくりの推進)

- ◆食物アレルギー対策の推進
 - 「食に関する検討委員会」での協議を踏まえ、食物アレルギー対応マニュアルの改訂を実施
- ◆安全教育の推進
 - 「調布市防災教育の日」の実施にあたり、庁内関係課、学校、地域、関係機関等と連携しながら実施
- ◆児童・生徒の安全確保の推進
 - 防犯カメラと「啓発用巻き看板」を通学路（公道）上の電柱に増設
 - 令和3年9月に通学路における「緊急合同点検」を実施
 - 学校における新型コロナウイルス感染症予防対策を継続

(04-7 学校施設整備の推進)

- ◆学校施設の更新
 - 児童・生徒数の増加に対応するため、富士見台小学校・滝坂小学校・第八中学校において普通教室への改修工事を実施
 - 第二小学校・若葉小学校で、リース契約による仮設校舎の増築を実施
 - 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備について、基本構想を策定
 - 夏季の暑さ対策・熱中症対策のため、体育館の空調整備について、令和3年度までに小・中学校全校への整備が完了
- ◆不足教室への対応
 - 小学校における学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）に伴う対応として、小学校6校（第一小、八雲台小、富士見台小、滝坂小、石原小、緑ヶ丘小）における今後の学校施設の在り方を検討
- ◆安心・安全で快適な教育環境の整備
 - 第一小学校・第二小学校・滝坂小学校・石原小学校・北ノ台小学校・多摩川小学校・布田小学校・調和小学校・第七中学校において、避難所機能の充実に向けた整備を実施
 - 緑ヶ丘小学校・柏野小学校において、給食室の改修工事を実施するとともに、食物アレルギー対応専用調理室の新設、調理室等のドライシステム化を実施
 - 新型コロナウイルス感染症対策として行う換気時に虫等が侵入するのを防ぐため、小・中学校の窓に網戸を設置

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値 令和4年度	指標の推移* 令和4年度
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
1 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合（上段：小学校，下段：中学校）	%	96.2 92.9	— —	96.2 94.7	95.6 95.6	100 100	▼ ○
2 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における、東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数（上段：小学校，下段：中学校）	ポイント	9.6 5.8	— —	—	—	3.0 3.0	—
3 東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較（上段：小学校，下段：中学校）	ポイント	▲4.7 ▲6.7	— —	▲3.9 2.5	▲3.7 1.8	0 0	○ ◎
4 通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率（上段：小学校，下段：中学校）	%	78.1 57.4	84.3 ※65.8	90.8 62.8	88.9 69.0	90.0 90.0	▼ ○
5 地域学校協働本部の設置校	校	20	24	28	28	28 (令和3年度)	◎
6 調布市防災教育の日の参加者数	人	3万870	—	1万7,218	1万7,811	3万	○
7 耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水，中段：外壁，下段：受変電設備）	%	100 100 100	100 100 100	100 100 100	100 100 100	100 100 100	◎

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）
 —：数値未把握（調査未実施など）

◆ 指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No. 指標名	説明（目標達成・未達成の要因，課題，今後の取組の方向等）
1 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成には至らなかったが，計画策定時の基準値（小学生95.2%，中学生92.8%）を上回ることができた。 ・「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解できていない児童・生徒については，個々の状況を把握したうえで，個別指導を促す。 ・引き続き，法の定義に基づいたいじめの認知が行えるよう，指導を行う。
2 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における，東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の調査内容が変更されたことにより，令和3年度から数値を把握することができなくなった。
3 東京都「児童・生徒体力・運動能力，生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では目標値を達成したが，小学校では未達成となった。 ・東京都児童・生徒体力，運動能力，生活・運動習慣等調査の結果を分析し，課題を明確にしたうえで，体育授業の改善を図る。 ・授業以外でも自主的に運動の時間を確保することでスポーツの楽しさの実感や運動習慣の定着化に繋がる取組を進める。
4 通常の学級における，特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校については，目標値の達成までに至らなかったが，令和3年度の小学校における目標値の達成に加え，小・中学校ともに計画策定時の基準値（小学校76.5%，中学校53.7%）を上回ることができた。 ・小学校から中学校への個別の教育支援計画の引継ぎを行い，個別の教育支援計画及び個別指導計画を確実に作成できるよう引継ぎのシステム化の整備を進める。
5 地域学校協働本部の設置校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の市立全小・中学校への設置を計画通り完了することができた。今後は，地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進を図る。
6 調布市防災教育の日の参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までは，計画策定時の基準値（2万9935人）を上回る結果であったが，令和2年度以降は，新型コロナウイルス感染症の影響（令和2年度は，学校臨時休業のため中止）により，「命」の授業・防災啓発講話の保護者・地域への公開等を中止した影響により，目標達成には至らなかった。 引き続き，児童・生徒の安全確保に関わる取組を実施し，安全・安心な学校づくりを推進する。
7 耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画や調布市学校施設整備方針に基づき，耐用年数内での計画的な改修を実施することにより，目標を達成した。 ・上記の計画・方針と併せて，公共施設マネジメント計画を基に，引き続き，耐用年数内での計画的な改修を実施していく。

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合	全ての児童・生徒が，いじめ対策推進法における「いじめはいかなる理由があっても許される行為ではない」という趣旨を理解することを目標とした。	%	(小学校) 95.6 (中学校) 95.6 令和4年度	(小学校) 100 (中学校) 100 令和08(2026)年度
全国学力・学習状況調査(国語・算数(数学))における東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数	各教科でバランスのとれた学力の向上を目指し，現状の水準から増加させることを目標とした。	ポイント	(小学校) 4 (中学校) 5 令和4年度	(小学校) 7 (中学校) 7 令和08(2026)年度
「主体的・対話的に学習活動に取り組んだ」と考えた児童・生徒の割合	学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」を行っている児童・生徒数を現状の水準から増加させることを目標とした。	%	(小学校) 77.1 (中学校) 77.0 令和4年度	(小学校) 90.0 (中学校) 90.0 令和08(2026)年度
東京都「児童・生徒体力・運動能力，生活・運動習慣等調査」における東京都(各学年・男女別)の体力合計点と市の体力合計点の比較	学校における体育活動を通じて，体力・運動能力の向上を目指し，東京都の平均値まで増加させることを目標とした。	ポイント	(小学校) ▲3.7 (中学校) 1.8 令和4年度	東京都の平均値を上回る 令和08(2026)年度

体育の授業における、体力・運動能力向上の目標を立てている児童・生徒の割合	体育の授業において自ら目標を立てている児童・生徒数を現状の水準から増加させることを目標とした。	%	(小学校) 男 69.8 女 62.5 (中学校) 男 61.3 女 56.9 令和 4 年度	(小学校) 男 75.0 女 75.0 (中学校) 男 70.0 女 70.0 令和 8 (2026) 年度
通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率	個別の支援が必要な児童・生徒一人一人に対する適切な支援を行うことを目指し、個別指導計画の作成率 100 パーセントを目標とした。	%	(小学校) 88.9 (中学校) 69.0 令和 4 年度	(小学校) 100 (中学校) 100 令和 8 (2026) 年度
コミュニティ・スクール導入校数	コミュニティ・スクールの導入を計画的に進め、全校で導入することを目標とした。	校	未設置 令和 4 年度	28 令和 7 (2025) 年度
調布市防災教育の日の参加者数	新型コロナウイルス感染症により引取訓練等を中止としたことから保護者の参加者数が減少したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大以前は、例年 3 万人程度で推移していることを勘案し、これまでの取組を継続することで、現状の参加者数を維持する目標とした。	人	1 万 7,811 令和 4 年度	3 万 令和 8 (2026) 年度
耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合	不具合が生じた際に、学校施設が機能不全に陥る恐れが高いため、特に優先度が高く、計画的に維持保全が必要な屋上防水、外壁、受変電設備について、引き続き、維持保全を図っていくことを目標とした。	%	(屋上防水) 100 (外壁) 100 (受変電設備) 100 令和 3 年度	(屋上防水) 100 (外壁) 100 (受変電設備) 100 令和 8 (2026) 年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	A	S : 「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A : 「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B : 「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C : 「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D : 「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	<p>令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成として、コロナ禍以降ではじめて、移動教室等の体験活動を概ね通常通り開催することができたほか、児童・生徒の普通救命講習や教員の上級救命講習など、その他の教育活動についても予定通り実施することができた。 確かな学力の育成として、これまでのオリパラ教育として培った取組をレガシーとして継続実施したに加え、科学センター、日本語指導教室、学校図書館等について、感染症対策を講じながら、事業を進めたほか、ICT 関連では、プロジェクターの増設置や学校内のインターネットを光回線化するなど、着実に環境整備を推進した。 健やかな体の育成として、東京都の事業を活用し、様々な体力向上に資する事業を推進するとともに、体力向上検討委員会において、学校で取り組める体力向上施策を検討できた。また、引き続き、食育について推進できた。 個に応じたきめ細かな支援として、調布市特別支援教育推進計画に基づくこれまでの成果と課題を検証し、令和5年度からの次期計画となる第2期調布市特別支援教育推進計画を策定した。また、不登校の未然防止のため「魅力ある学校づくり調査研究事業（国立教育政策研究所）」の取組を継続するとともに、訪問型支援「みらい」の開始、テラコヤ・スイッチの対象拡大など不登校児童・生徒への支援の充実を図り、個に応じたきめ細かな支援の取組を推進できた。 魅力ある学校づくりの推進として、全校設置が完了した地域学校協働本部の取組を、統括コーディネーターを中心に推進するとともに、コミュニティ・スクールを導入するための具体的な準備を進めることができた。また、新たに部活動指導員を配置し教員の負担軽減に取り組むことができた。 安全・安心な学校づくりの推進として、「食物アレルギー対応マニュアル（令和4年3月改訂）」による誤食事案防止に向けた運用改善、通学路の「合同点検」の実施（7校・27箇所）、防犯カメラの増設（15台）に加え、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」の適切な運用・改訂、保護衛生用品の購入を通じた学校における感染症対策の支援等により、安全・安心な学校づくりを推進することができた。 学校施設整備の推進として、体育館改修などの学校施設の長寿命化、校舎増築工事や普通教室整備の不足教室対策、給食室へのアレルギー対応専用調理室整備による食物アレルギー対策など、調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施した。 	
総括評価 (令和元年度から令和4年度)	A	S : 「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A : 「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B : 「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C : 「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D : 「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」

総括評価理由	<p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項</p> <p>（総括）</p> <ul style="list-style-type: none">・豊かな心の育成として、新型コロナウイルスの影響により、職場体験、移動教室、修学旅行をはじめとした体験活動など、多くの事業が計画どおりに実施できなかったが、オンラインの活用など様々な工夫をする中で教育活動を展開することができた。そのほか、命を大切に教育、人権教育、いじめの防止と対応、道徳教育について、着実に取組を実施し、豊かな心の育成を推進することができた。・確かな学力の育成として、小中連携の取組強化、外国語指導助手（ALT）、日本語指導、学校図書館の活用等、様々な取組を通じて、基礎的知識・技能の習得はもとより、学習満足度の向上、学ぶ意欲の育成を図る中で、確かな学力の向上に資する取組を推進できた。また、教員用タブレット端末及び教室プロジェクターを活用したネットワークシステム、校務支援システムの導入、児童・生徒1人1台端末の整備、学校のインターネット環境の改善等が完了し、ICT教育を推進するための基盤を構築するとともに、ICT支援員による学校訪問型の研修の実施や各種使用マニュアルの整備等、学校のニーズに応じたきめ細かな支援により、ICT機器に関する児童・生徒の活用能力の向上、教員の指導力向上につなげることができた。・健やかな体の育成として、感染症の影響による制限がある中、工夫を凝らしながら、体育の授業、運動部活動を実施したことに加え、プロアスリートによる「小・中学生ジュニア陸上体験教室」の開催等を通じた体力向上の取組、教員研修による指導力向上に取り組んだほか、市内事業者の先端技術を活用した取組と連携（産学官連携）した食育指導等により、健やかな体の育成に資する取組を推進できた。・個に応じたきめ細かな支援として、調布市特別支援教育推進計画に基づき、校内通級教室の全校配置等特別支援教育の推進を図るとともに、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の実施や訪問型支援「みらい」の開始など不登校の未然防止や支援の充実を図り、丁寧な教育相談を行い個に応じたきめ細かな支援の取組を推進できた。・魅力ある学校づくりの推進として、小・中学校全校に地域学校協働本部の配置を予定通り完了したことや、特色ある学校づくり推進交付金を通じた各小・中学校の取組に対する支援、スクール・サポート・スタッフ・副校長補佐、部活動指導員、エデュケーション・アシスタント等、新たな会計年度任用職員配置を通じた、学校における働き方改革の取組等、魅力ある学校づくりの取組を推進することができた。更に、当初計画に位置付けていなかったコミュニティ・スクールの導入について、全体計画を整理したうえで、モデル校の導入を行ったほか、教員の健康保持のための医師による面接指導を開始するなど、新たな取組を具体的に推進することができた。・安全・安心な学校づくりの推進として、市立学校食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、小学校においては対応食の提供・確認の方法を変更し、中学校においては配膳後の状況を生徒と確認することで、誤食事案が起ころなくなった。また、調布市防災教育の日については、新型コロナウイルス感染症の影響（令和2年度は、学校臨時休業のため中止）により、「命」の授業・防災啓発講話の保護者・地域への公開を中止するなど、取組の一部を中止したうえで事業を実施しているが、令和4年度には、感染症対策を徹底したうえで令和元年台風19号における避難所開設後、初めて地区協議会等の地域の方と市職員が協働で訓練を実施した。・学校施設整備の推進として、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針及び平成30年度に策定した調布市学校施設整備方針の学校施設整備の基本的な考え方を基に、普通教室整備や校舎増築などの不足教室対策を実施するとともに、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施に向けた取組みを進めた。併せて、長寿命化改修として、外壁や屋上防水の改修などの予防保全はもとより、施設の機能や性能の向上を図るため、フェーズフリーの視点を取り入れながら、体育館の避難所機能整備工事を実施したほか、児童・生徒の学習環境の改善も考量し、市立小・中学校全校の体育館に空調設備を整備した。また、公共施設マネジメント計画の策定に向け、公共施設マネジメント担当部署との情報共有を図り、中・長期的な学校施設整備計画をはじめ、老朽化した校舎の建替えや一体型施設整備などを検討・計画した。 <p>（課題・懸案事項）</p> <ul style="list-style-type: none">・一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められている。・いじめは、どの子にも、どの学校にも起こりうるものであることを認識したうえで、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「重大事態への対処」の4つの段階のポイントを念頭に、各学校をはじめ関係機関と連携しながら、いじめの未然防止及び早期解決などの対策に取り組んでいく必要がある。・学習指導要領において、「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力について、社会と協働・連携しながら育成する「社会に開かれた教育課程」を重視することが示され、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を推進することが求められている。・これまで導入してきた端末やシステム、ネットワーク設備について、耐用年数の観点から順次更新を進める必要がある。更新の際は、利便性とセキュリティのバランスを図りながら、国が進める教育データの利活用を目的としたデジタルコンテンツ（デジタル教科書、ME×CBT、学習eポータル）の推進や、クラウドサービス利用の潮流に対応することで、児童・生徒の情報活用能力の向上や、教員の校務負担の軽減に繋がる環境を整備することが重要である。・学習指導要領で児童・生徒の「学びの基盤となる資質・能力」の一つとして位置付けられた「情報活用能力」を育成するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、更なるICT機器の整備・利活用と併せ、ICT活用に向けた教員の資質・能力の向上が求められている。
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査における市の結果は、各種目の合計である体力合計点が東京都平均を下回っている学年がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、日頃の学校教育の中でも、体力の低下などが見られるため、体を動かすことに対する興味・関心を高めるとともに、楽しさを実感し、運動習慣の定着化を図る取組を推進する必要がある。 令和5年度からの第2期調布市特別支援教育推進計画に掲げる施策を着実に推進し、調布市の特別支援教育の基本理念である「どの子どもも十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進します」の具現化に向け、特別支援教育を推進する必要がある。 不登校児童・生徒数は近年増加しており、魅力ある学校づくりや効果的な支援の充実、多様な教育機会の確保、中学生を対象とした適応指導教室の整備等の必要がある。 家庭環境に応じた支援を必要とする児童・生徒について、早期発見し、適切な支援につなげるための支援体制の充実に努める必要がある。 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領の理念を目指し、児童・生徒に未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、これまでの地域学校協働本部における取組を発展・持続させるため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進が必要とされている。 教員について、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個に応じた指導を実践する指導力、豊かな人間性や人権意識等の資質・能力が求められているため、研修の充実等を通じた、教員の指導力、資質・能力の向上に向けた取組が重要である。 教員業務の見直し、人員体制の確保等の働き方改革を進めることで、教員の心身の健康保持はもとより、誇りややりがいをもって職務に従事できる環境整備に取り組み、よりよい学校教育の実施につなげる必要がある。 ヒューマンエラーを未然に防ぎ、引き続き、誤食が発生しないよう学校の実情に即した食物アレルギー対策を講じていく必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえ、実施可能な取組を検討しているが、コロナ禍以前の事業規模を実施するには、社会情勢等の課題が多くある状況である。 児童・生徒数の増加及び小学校における35人学級編制への引上げに伴う不足教室対策について、市長部局と連携を図りながら進めていく必要がある。
--	---

3 中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入促進 ②学級編制の標準が5年間かけて計画的に40人から35人に引下げ ③学習指導要領に基づく「持続可能な社会の創り手の育成」の推進 ④小学校教科担任制の導入 ⑤教員免許更新制の撤廃 ⑥教員の働き方改革の推進 ⑦不登校児童・生徒への支援の在り方(令和元年10月文科省通知)、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン) ⑧高度経済成長期に建設した校舎が築50年を超えることによる学校施設の更新	①計画的導入(R7.4 全校導入) ②クラス数の増加に伴う教員数の増, ICT 環境の追加整備 ②普通教室の整備や校舎増築などによる不足教室対策の実施 ③SDGs 達成を目指した教育課程の編成・実施 ④教員の人材確保 ⑤教員の質の維持・向上 ⑥調布市立学校における働き方改革プランに基づく取組の推進 ⑦中学校適応指導教室の設置検討 ⑧PPP/PFI手法を導入した校舎の建替えや学校施設の一体型整備の実施
東京都や近隣自治体の動向等	⑨東京都スクールソーシャルワーカーを活用した支援強化(令和7年度から全校に週1回3時間以上の配置)	⑨令和7年度までに全校配置に向けたスクールソーシャルワーカーの増員 ⑩計画に基づき取組を推進, 特別支援学級の増設 ⑪計画に基づき取組を推進 ⑫計画に基づき取組を推進
その他	⑩特別支援教育推進計画(令和5~8年度)の策定 ⑪学校における働き方改革プラン(令和5~8年度)の策定 ⑫調布市立学校における教育の情報化推進計画(令和5~8年度)の策定	

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

- ・人権教育、道徳教育など児童・生徒一人一人の個性を大切にすることを進めることで、命の大切さを自覚するとともに、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる豊かな心の育成を図る。
- ・学習指導要領に基づき、学校教育全体を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ教育課程を編成し、児童・生徒が社会の変化に対応できる持続可能な社会の創り手となれるよう育成する。
- ・学習の基盤となる資質・能力の確実な育成や個に応じた指導の充実等による個別最適な学びと、探究的な学習の充実等による協働的な学びを一体的に推進することを通じて、児童・生徒の基本的知識・技能の習得や学習満足度の向上、できるまで挑戦し続ける意欲の育成と定着を図る。
- ・ICTを日常的に活用できる環境を整え、児童・生徒1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図るとともに、学びの保障・充実を推進する。またICTの活用について、実践的な研修や活用方法の検証を通じて学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行うことで、ICTの活用に関する教員の意識及び指導力の向上、授業改善を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力を育成する。
- ・オリンピック・パラリンピック教育で培った「障害者理解」、「国際理解」、「ボランティアマインド」等の5つの資質を、「学校2020レガシー」として教育活動を通して次世代へ継承し、運動やスポーツへの関心を高め、夢に向かう努力や困難を克服する意欲の向上、共生社会の充実に向けた意識の醸成等を図る。
- ・外国語指導助手（ALT）を活用した授業の実施等、英語及び外国語活動の充実により、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するとともに、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材を育成する。
- ・全小・中学校の児童・生徒を対象とした東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を分析し、課題を明確にしたうえで、体育授業の改善を図るとともに、授業以外でも自主的に運動（体を動かす遊びを含む）の時間を確保することで、楽しさの実感や運動習慣の定着化に繋がる取組を進める。
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、地域学校協働本部との一体的な推進により、教育活動の更なる充実や活性化を図る。
- ・「第2期調布市特別支援教育推進計画」に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導を提供できるよう、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進するとともに、令和6年度に北ノ台小学校に特別支援学級を設置する。
- ・不登校の未然防止を推進するとともに、不登校児童・生徒の状況に応じた多様で柔軟な支援の充実と教育機会の確保に努め、中学校の適応指導教室の設置について検討する。
- ・教育支援コーディネーターや教育相談所が連携し、子ども・保護者一人一人に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、個に応じたきめ細かい対応に努めるとともに、様々な家庭環境にある児童・生徒に対し、早期発見や適切な支援につなげられるよう、教員の資質・向上に努めるほか、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図る。
- ・経験年数、教科別・課題別の研修や教育経営研究室の専門研究員の巡回指導に加え、外部研修による教員の指導力、資質・能力の向上を図る。また、教員の人権意識の更なる向上を図るため、いじめや体罰、不適切な指導・暴言等の根絶、経済的な困難を抱える家庭やヤングケアラーの問題、外国にルーツを持つ子ども、LGBTQ等、多様性についての理解を深める研修等の充実を図る。
- ・「調布市立学校における働き方改革プラン」に則り、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保、教員の意識改革、学校を支える人員体制の確保、部活動の負担軽減、教員の健康を保持するための取組等を通じて、学校教育の質の維持向上、魅力ある学校づくりにつなげる。
- ・「食物アレルギー対応マニュアル」の不断の見直し・運用改善に努めながら、事故を風化させることのないよう、引き続き調布市医師会をはじめ、多くの関係者との連携・協力により、ソフト・ハード両面から児童・生徒の安全・安心の確保に取り組む。
- ・防災教育の日については、地域・関係機関等との連携・協働により、大震災等の教訓を風化させないための取組を継続する。
- ・学校施設の更新として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向け、令和3年度に策定した基本構想を踏まえ、基本計画策定及びPFI事業者の選定を実施する。
- ・不足教室への対応として、第一小学校で普通教室整備工事及び校舎増築工事設計を実施する。
- ・小学校における学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、多摩川小学校で普通教室整備工事を実施する。
- ・安全・安心で快適な教育環境の整備における学校施設の老朽化対策として、神代中学校体育館の外部及び第三中学校第一体育館の内外部の改修工事、八雲台小学校校舎の外壁及び屋上防水改修工事設計を実施する。
- ・脱炭素社会の実現及び学習環境の向上を図るため、学校施設内照明のLED化を推進する。

施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した、食育を推進する。 ・教員用端末や教室のICT機器、及び児童・生徒1人1台端末の整備・利活用や情報モラル教育の展開等を教科横断的に推進することで、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。また、国においては、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、児童・生徒1人1台端末の学習ログを活用したエビデンスベースの指導の展開等、教育データの効果的な利活用を促進するための検討が進められていることを踏まえ、市における学力調査のCBT化（端末を利用したテスト形式）を含め、学習ログ等のデータの効果的な利活用について検討する。
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・S&A（スクールアンドアグリカルチャー）と連携した、給食における地場野菜の提供及び食育の推進

脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none">・地場農産物の活用促進をする。・小・中学校施設内の照明について、計画的なLED化を推進する。
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none">・小・中学校施設でフェーズフリーの視点を意識した避難所機能の充実や、コロナ禍等の社会情勢にも柔軟に対応できるよう、教育環境の整備を図る。

施策04「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	17	重点P	②	調布の宝である子どもたちを応援するまち	総合戦略	●
	事務事業	ICT環境の整備・活用と情報教育の推進				総合戦略	●
後期※	計画コード		重点P			総合戦略	
	事務事業					総合戦略	
所管部署 教育部 指導室 指導係							
事業概要 <児童・生徒の情報活用能力の向上> 教員用端末や教室のICT機器及び児童・生徒1人1台端末の整備・利活用、情報活用能力チェックリストを基にしたカリキュラム・マネジメント、情報モラル教育の展開等を推進することで、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。 <教員のICT活用能力の向上> 各種使用マニュアルの整備やICT支援員による学校訪問型の研修の実施等、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を実施することにより、教員のICT活用能力の向上を図る。 <ICT環境整備・セキュリティ対策> 日々進展する情報技術を踏まえ、ICT機器のみならず、ネットワーク構成、運用やセキュリティに関するルール等、環境を整備することで、児童・生徒の情報活用能力及び教員のICT活用能力の向上及び実現の基盤を強化する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	事業費 (千円)			
	債務負担行為等による用地取得費			
令和4年度 取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し			実績評価 <input type="radio"/>
説明	児童・生徒が情報や情報技術を主体的に選択し活用する能力の育成のほか、教員のICT活用能力の向上、働き方改革、ICT環境整備を推進することで、調布市の教育の質の向上に取り組むための計画として、「調布市立学校における教育の情報化推進計画」を策定した。また、現行のネットワーク機器が更新時期を迎えることから、上記計画と整合を図りつつ、日々発達する情報通信技術の動向を踏まえつつ、必要な端末及びネットワーク構成、通信環境について整備方針の検討を進めた。 増加した通常級普通教室で使用するために、固定式プロジェクターセット（固定式プロジェクター、無線LANアクセスポイント、マグネットスクリーン）を追加整備するとともに、全ての特別支援学級教室にも同セットを設置した。また、特別教室等で使用するためのモバイルプロジェクターを追加整備し、ICT環境の充実を図った。 タブレット端末を活用したICT教育をより一層推進するため、インターネット回線を更新し、学校における通信環境の改善した。 教員用端末や教室のICT機器、及び児童・生徒一人一台端末のさらなる利活用促進に向け、ICT支援員による学校訪問型の研修を実施した。また、各種使用マニュアルの整備等、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を実施した。 中学校で使用するChromebook端末について、教員による活用や故障台数の増加等を考慮し、Wi-Fiモデル端末を追加整備した。			
				
【ACTION】				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	耐用年数等の観点から、早急に更新が必要な機材・設備や、今後リース期間が満了となる機材・設備について、日々発達する情報通信技術の動向を踏まえ、必要な端末及びネットワーク構成、通信環境を検討し、一体的・計画的な更新計画を策定する。 増加する教室へ固定式プロジェクターセット（固定式プロジェクター、無線LANアクセスポイント、マグネットスクリーン）の追加整備を行い、ICT環境の充実を図る。 小学校で使用するiPad端末について、教員による活用や故障台数の増加等を考慮し、Wi-Fiモデル端末を追加整備する。 ICT支援員の配置を継続し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修を実施する。また、市内の小・中学校でのICT活用事例を共有できる仕組みを構築する等、教員のICTを活用した指導力の向上に資する取組を推進する。 児童・生徒が、クラウドサービスを活用するに当たり、ルールやマナーなど、情報モラル教育の充実を図る。課題のある活用方法について把握するとともに、適時、各学校と共有し、児童・生徒が課題について考える機会の充実を図る。			

施策04 「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	18	重点P	—			
	事務事業	児童・生徒の体力向上への支援				総合戦略	●
後期※	計画コード	18	重点P	—			
	事務事業	体力向上への支援				総合戦略	●
所管部署 教育部 指導室 指導係							
事業概要 児童・生徒の体力の低下が懸念されている中で、引き続き、保健体育教育専門研究員を配置し、児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態、教職員の現状や意向等を把握する。 各校の体育の授業改善を推進するとともに、走り方教室等を通じた体力向上及び運動能力の向上に資する取組を推進する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育（スポーツ教育）の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育（スポーツ教育）の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○学校2020レガシーの推進 ○児童・生徒の体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○学校2020レガシーの推進 ○児童・生徒の体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進 ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○学校2020レガシーの推進 ○児童・生徒の体力向上事業の実施
事業費（千円）		1,024	3,082	4,986
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し			実績評価 <input type="radio"/>
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会が閉幕後も学校2020レガシーとして各校においてオリンピック・パラリンピック教育の取組を継続した。そのほかにも体力向上に資する事業を実施することができた。 ・東京都事業「Tokyoスポーツライフ推進指定地区」を活用した以下の体力向上事業を実施した。小学校、中学校と2回に分けてジュニア陸上体験教室（走り方教室）を開催した。著名な講師を招聘し、小学生には走る楽しさ、中学生に対して運動効率の高い指導を実施することができた。市内小中学校16校を対象に陸上出前講座を開催し、著名な講師による走り方やハードル走、走幅跳など様々な陸上競技に関わる指導により、児童・生徒の体力向上につなげることができた。一流アスリート等による実技研修を行い、授業における指導方法や発達段階に応じた指導をいただいた。 ・体力向上検討委員会を開催し、学校で取り組める体力向上施策について検討した。取組事例を各学校へ周知するなど、次年度の教育課程に反映させた。 ・市立小学校1校で、東京都事業「体育健康教育推進校」を受託し、「良好な学級集団づくりを目指した、体育・健康教育の充実」をテーマに調査研究を実施した（令和4年度及び5年度の2箇年事業）。 ・地域学校協働本部事業の部活動外部指導員を活用することで、部活動において専門性の高い指導を行うことができたほか、教員の負担軽減にもつなげることができた。 			
				
【ACTION】				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校を対象としたジュニア陸上体験教室等を引き続き実施し、体力向上に取り組むとともに、保健体育専門員が中心となり、関係団体等と更なる連携を図ることで取組を一層推進する。 ・オリンピック・パラリンピック教育については、学校2020レガシーとして各校において継続的に事業を実施していく。 ・引き続き、体力向上検討委員会を実施し、東京都体力テストの結果分析を行うとともに学校が取り組む体力向上に関する取組の効果検証を行う。 ・東京都事業「体育健康教育推進校」の研究発表を通じ、調査研究結果を市立小学校へ共有し、今後の教育活動に生かしていく。 ・地域学校協働本部の中で、部活動外部指導員を活用することで、生徒が専門性の高い指導を受けられるとともに、教員は職務の負担軽減にもつながっているため、今後もこの取組を推進していく。 			

施策04 「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	19	重点P	②	調布の宝である子どもたちを応援するまち	総合戦略	●
	事務事業	特別支援教育の推進				総合戦略	●
後期※	計画コード	19	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち	総合戦略	●
	事務事業	特別支援教育の推進				総合戦略	●
所管部署 教育部 指導室							
事業概要 調布市特別支援教育推進計画に基づき、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進するため、学校の組織的な体制整備・校内体制の強化、教員等の専門性の向上、保護者・地域・関係機関との連携、全ての児童が安全・安心に学べる環境・体制整備に取り組む。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校）継続 ○派遣型スクールサポーターの配置（小・中学校全28校） ○専門家チームによる巡回相談の実施 ○個々の状況に応じた教育的支援の充実	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校及び太陽の子） ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校及び太陽の子） ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校及び太陽の子） ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）	○スクールサポーターの配置（小・中学校全28校及び太陽の子） ○副籍交流の実施（小・中学校全28校実施） ○ICT機器の活用・推進 ○校内通級教室を活用した巡回指導の推進（小・中学校全28校実施）
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明
調布市特別支援教育推進計画の計画期間終了に伴い、これまでの取組の成果と課題を検証し、令和5～8年度を計画期間とした「第2期調布市特別支援教育推進計画」を策定した。スクールサポーターを小・中学校に配置することで、特別な配慮を要する児童・生徒に対するきめ細かな支援を行った。小・中学校全校の特別支援教育コーディネーターや校内通級教室担当教員を対象に研修会を実施し、教員の専門性の向上や指導体制の充実を図ることができた。タブレットを利用したデジ教科書の利用を開始し、発達障害の児童・生徒に対する支援の充実を進めた。副籍交流については、都立特別支援学校から依頼があった57人（対象118人）について、優れた実践報告を共有することを通じて、障害者理解及び多様性の理解の啓発を図ることができた。

【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	-------------------------------	---	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向
第2期調布市特別支援教育推進計画に基づく取組を推進するとともに、教育課程編成重点項目に「特別支援教育における教職員の専門性及び組織対応の向上」を設定し、各学校の組織的な取組を推進する。通常の学級において、特別な支援が必要な児童・生徒のうち、「スクールサポーター等の人的支援による対応」「通級による指導」及び「知的障害学級相当の指導」が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率の向上を図り、学校の組織的な体制整備・校内体制の強化を進める。特別支援学級における教科の指導内容表の作成・検証や、通常の学級も含めた教職員の研修を充実させ、教員等の専門性の向上を図る。就学前から卒業後までを見据えた就学相談機能の充実を図るとともに、地域で切れ目ない支援が受けられるよう地域や関係機関との連携を進める。特別な支援を必要とする児童・生徒が、在籍学級で安心して学ぶことができるよう、人的配置の充実を進め、発達障害のある児童・生徒への環境・体制整備を図る。また、北ノ台小学校への知的障害特別支援学級の設置に向けた準備を進める。

施策04 「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	20	重点P	②	調布の宝である子どもたちを応援するまち		
	事務事業	不登校児童・生徒への支援				総合戦略	●
後期※	計画コード	20	重点P		—		
	事務事業	不登校児童・生徒への支援				総合戦略	●
所管部署 教育部 指導室 教育支援係							
事業概要 増加する不登校児童・生徒への対応として、未然防止のために魅力ある学校づくりの取組による「居場所づくり」、「絆づくり」を推進する。 また、大学との連携等により様々な不登校児童・生徒への支援を実施するとともに、訪問型支援「みらい」を実施する。不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」を適切に運営するとともに、はしうち教室の在り方についても検証し、中学校適応指導教室の設置について検討するなど、不登校児童・生徒への支援の充実を図る。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○太陽の子の運営充実 ○相談学級の運営充実 ○メンタルフレンドの派遣とテラコヤスイッチの内容充実 ○不登校実態調査の実施と不登校対策の策定 ○中学校適応指導教室新規設置	○不登校プロジェクト（SWITCH）の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討	○不登校プロジェクト（SWITCH）の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討	○不登校プロジェクト（SWITCH）の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討
事業費（千円）		10,203	23,306	19,508
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し			実績評価 <input type="radio"/>
説明	小学校適応指導教室「太陽の子」は、19人（うち卒業生4人）が利用し、都会計年度任用職員5人のほか、スクールサポーターや教育支援コーディネーターによる支援を行った。また、指導室・教育相談所から心理士2人を週1回ずつ派遣し、利用児童の心理的ケアの充実を図った。 第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」には、令和5年3月末日現在で13人（うち卒業生5人）が在籍しており、教員6人、都会計年度任用職員5人による支援を行った。 「メンタルフレンド」は、年間で174回の派遣を行い、話し相手や学習補助のほか、学校等との情報の連携を図った。 「テラコヤ・スイッチ」は、年間で38回実施した。令和5年1月から対象を拡大し、中学生のほか小学校4～6年生も参加可能とし、少人数での交流等を図った。 令和4年11月から不登校児童・生徒の自宅や公共施設等に訪問して支援する訪問型支援「みらい」を開始し、教育相談や学習支援を実施し、支援の充実を図った。 不登校の未然防止のため、「魅力ある学校づくり調査研究事業（国立教育政策研究所）」の取組を継続し、居場所づくり（児童・生徒が落ち着ける場づくり）・「絆づくり（児童・生徒の主体的な活動による関係づくり）」の取組や不登校に係る支援委員会における支援内容、課題等を各小・中学校と共有した。			
【ACTION】				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	不登校の未然防止に向け、「魅力ある学校づくり調査研究事業（国立教育政策研究所）」の取組を継続し、居場所づくり（児童・生徒が落ち着ける場づくり）・「絆づくり（児童・生徒の主体的な活動による関係づくり）」の取組や不登校に係る支援委員会における支援内容、課題等を各小・中学校と共有し、取組を推進する。 適応指導教室「太陽の子」を適切に運営し、学校等との連携強化を図るとともに、体験活動やせんがわ劇場と連携したワークショップの実施により社会的自立に向けた活動の充実を図る。 東京学芸大学と連携し、不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや「学校に行きづらい子どもの保護者のつどい」を継続して実施する。 訪問型支援「みらい」の体制強化を図り、学校内外の支援につながない不登校児童・生徒への支援の充実を図る。 はしうち教室の検証を行うなど不登校児童・生徒への支援の全体像の再構築を図るとともに、中学校の適応指導教室の設置検討を行う。			

施策04 「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	21	重点P	—			
	事業概要	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援				総合戦略	●
後期※	計画コード	17	重点P	—			
	事業概要	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援				総合戦略	●
所管部署 教育部 指導室 指導係, 教育支援係							
事業概要 いじめ・不登校等の問題行動への対応や、子どもの貧困問題、ヤングケアラー、児童虐待等の課題を抱える児童・生徒に対し、心理的及び福祉的な支援を行っていくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、学校における個々の状況に応じた様々な支援に取り組む。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
○スクールカウンセラーを市立小・中学校全28校に配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校) ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, はしうち教室35日) ※はしうち教室については、No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, はしうち教室35日) ※太陽の子及びはしうち教室については、No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上 ○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×2人・年144日×1人)	
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	<input type="radio"/>
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	-----------------------

説明	<p>スクールカウンセラーを全小・中学校へ配置し教育相談に対応した。相談件数は全体で前年度より増加(小学校:相談件数1万4757件 前年度1万3779件, 中学校:相談件数5101件 前年度4963件)しており、各校においていじめアンケートを定期的実施するなど、児童・生徒が悩みを相談できる体制を継続した。 小学校5年生, 中学校1年生に対しては、全員面接を実施し、児童・生徒が相談しやすい関係づくりに努めた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーが、福祉分野に関する専門的な知識を用いて関係機関と連携し、学校への不応や不登校等の問題を抱える児童・生徒を支援した。学校での教育相談では解決することが困難なケースについて、学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣した。</p>
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	<p>学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援体制や相談体制をより一層強化していく。そのために、各校で特別支援教育コーディネーターが中心となってスクールカウンセラーと連携を図り、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを学校全体で進めていく。併せて、令和5年度も引き続き、小学校5年生, 中学校1年生を対象に全員面接を実施する。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、東京都教育委員会が令和7年度までに全校配置する方針を示している。調布市においても不登校児童・生徒数が増加しており、その要因や背景も多様化していることから、東京都の方針に基づき、スクールソーシャルワーカーの体制を強化し、支援の充実を図る。</p>
----------	--

施策04「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	22	重点P	②	調布の宝である子どもたちを応援するまち		
	事務事業	コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進				総合戦略	●
後期※	計画コード	21	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち		
	事務事業	地域人材等を活用した教育の充実				総合戦略	●
所管部署 教育部 指導室 指導係							
事業概要 学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」を実現するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める。また、令和3年度に全校設置が完了した地域学校協働本部の円滑な運営を行うとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を一体的に推進することで、教育活動の一層の充実・活性化に取り組む。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○地域学校協働本部の設置数増 ○地域学校協働本部体制の充実	○地域学校協働本部の運営（28校） ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の運営（28校） ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 ○コミュニティ・スクール導入に向けた検討	○地域学校協働本部の運営（28校） ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 ○コミュニティ・スクール導入に向けた検討	○地域学校協働本部の運営（28校） ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 ○コミュニティ・スクール導入に向けた検討
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	地域学校協働本部事業においては、令和3年度に市立小・中学校全校に地域学校協働本部の設置を完了したことから、令和4年度は円滑な運営に向けて、引き続き、統括コーディネーターが適宜各校を巡回し、学校管理職や地域コーディネーターへの助言や支援を行った。また、地域コーディネーター連絡会を年3回開催し、地域コーディネーター間で人材確保の手段や取組事例等について情報共有を図るとともに、学校に地域学校協働本部の活動を紹介する広報誌の作成や学校ホームページへの掲載を促し、事業に対する保護者や地域への理解促進につなげることができた。 一方、コミュニティ・スクール推進事業においては、文部科学省CSマイスターや先進校の関係者を講師に招聘した研修会を開催し、制度の理解促進や、令和5年度の導入に向けた準備（令和5年度導入校におけるビジョンや目標の設定、年間活動計画の作成等）を進めることができた。また、コミュニティ・スクールにおける制度の概要や市としての目指すべき姿等をまとめた内容について、市報掲載やリーフレット作成により、学校関係者だけでなく、地域住民へも広く周知を図ることができた。
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	令和4年度に引き続き、地域学校協働本部事業の円滑な運営に向けた取組を継続するとともに、令和5年度にコミュニティ・スクールを導入した学校の伴走支援を行っていく。また、並行して、令和6年度にコミュニティ・スクールを導入する学校を対象とした制度の理解促進等を図るための研修会を開催し、円滑に導入できるよう準備を進めていく。
----------	--

施策04「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	23	重点P	①	安全・安心に暮らせるまち	総合戦略	●	
	事務事業	命の教育活動の推進					総合戦略	●
後期※	計画コード	22	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち	総合戦略	●	
	事務事業	命の教育活動の推進					総合戦略	●
所管部署 教育部 指導室 指導係								
事業概要 平成24年度に制定した、調布市防災教育の日（4月の第4土曜日）に合わせた命の授業の実施や、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施するほか、防災に係る地域対象の講座を実施するなど、年間を通して、命を大切に教育活動を実施する。 12月を「いのちと心の教育」月間と位置付け、いのちの大切さや道徳授業などの充実を図る取組を実施する。 各校2人程度の応急手当普及員の配置を目指す。								

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施	○防災教育の日における公開授業の実施（地域公開含む） ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施（地域公開含む）	○防災教育の日における公開授業の実施（地域公開含む） ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施（地域公開含む）	○防災教育の日における命の授業、防災講和の実施（非公開で実施） ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施（一部の学校では非公開で実施）	
事業費（千円）		4,107	4,413	3,271
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	4月の防災教育の日では、各学校で実施する「命」の授業において、国や東京都の指導資料を周知し、市立学校の全児童・生徒における自助・共助の意識の醸成に努めた。12月の「いのちと心の教育」月間における「命」の授業については、オンラインを用いるなど各校で工夫して地域公開を実施し、講師を招聘したり映像を使用したりするなどして授業の充実を図った。 児童・生徒に対する普通救命講習については、小学校6年生の児童（1699人）、中学校3年生の生徒（1411人）が受講し、心肺蘇生やAED、異物除去、止血法等を身に付けることができた。 上級救命講習については、教員190人（新規172人、更新18人）、応急手当普及員講習については、教員34人（新規19人、更新15人）が受講することで、人命救助のための知識・技能を持った教員の育成・学校体制の構築に努めた。
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
今後の取組の方向	学校・保護者・地域における防災意識の一層の向上のために、「調布市防災教育の日」には「命の授業」を行い、専門家による講話や地域の防災訓練を実施していく。 児童・生徒に対する普通救命講習を実施するとともに、小・中学校全教員の救命技能を維持していくため、上級救命講習に関しては、市立小・中学校全教員の認定を推進する。また、上級救命講習の認定者に対して応急手当普及員講習を実施し、引き続き、各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。 「いのちと心の教育」月間（毎年12月）においては、引き続き、自他の生命（いのち）を大切にすることなど、道徳科の授業の充実を図っていく。

施策04 「学校教育の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	24	重点P	②	調布の宝である子どもたちを応援するまち	総合戦略	●
	事務事業	小・中学校施設の整備					
後期※	計画コード	23	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち	総合戦略	●
	事務事業	小・中学校施設の整備					
所管部署 教育部 教育総務課 施設管理係							
事業概要 児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等としての施設整備を実施する。 基本計画及び公共建築物維持保全計画に基づく学校施設の計画的な長寿命化改修を行う。 食物アレルギー対策のほか、ドライ化や空調設備の設置など計画的に給食室の改修を行う。 避難所としての防災機能の向上を図るための施設整備を行う。 小・中学校施設の修繕を随時行う。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○小・中学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○特別支援教室の整備 ○避難所としての防災機能向上 ○児童・生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備 ○小中学校施設の修繕 ○非構造部材等の耐震対策	○学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○避難所機能の向上 ○学校整備方針に基づく整備・検討に基づく施設整備 ○児童・生徒数の増加に伴う施設整備・継続（第二小学校仮設校舎リース）	○学校施設の維持保全・予防保全（工事2校）・老朽化対策（設計2校・工事9校）・給食室改修（設計1校・工事1校） ○学習環境の改善（設計6校） ○学校施設整備方針に基づく整備・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業導入検討 ○児童・生徒増加に伴う施設整備（工事2校） ○35人学級編制への対応（工事2校）	○学校施設の維持保全・予防保全（工事1校）・老朽化対策（設計2校・工事8校）・給食室改修（設計2校・工事1校） ○学習環境の改善（設計4校） ○学校施設整備方針に基づく整備・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業導入検討 ○児童・生徒数の増加に伴う施設整備（工事1校） ○35人学級編制への対応（工事2校） ○随時修繕	
		事業費（千円） 1,800,940	1,703,595	1,653,803
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	--	------	---

説明	児童・生徒数の増加に伴う施設整備として、富士見台小学校で普通教室の改修工事を実施した。また、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施に向け、基本計画の策定及びPFI導入検討を進めた。35人学級編制への対応として、多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築を実施した。 学習環境の改善として、小学校4校で上水道の直結化工事の設計を実施した。 老朽化対策として、北ノ台小学校北校舎外壁の改修、第一小学校で体育館の外壁・屋根・内部の改修、上ノ原小学校で体育館外部の改修を実施するとともに、国領小学校の給食室を改修し、アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行った。
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
今後の取組の方向	学校施設の維持保全として、予防保全や老朽化対策を実施する。 また、給食室のアレルギー対策、避難所機能の向上など計画事業の着実な推進を図るとともに、学校施設整備方針に基づく施設整備、児童・生徒数の増加及び法改正に伴う35人学級編制への対応や特別支援教室の充実など、児童・生徒への影響、コスト、工法、工期等を総合的に判断し、補助金等の財源確保に努めながら効率的な施設整備に取り組む。 喫緊の課題がある学校における施設整備については、庁内横断的な連携を図りながら、効率的な対応に努めていく。 若葉小学校・第四中学校の施設整備については、令和9年度から新校舎の供用開始に向けて、関係各課と連携し、基本・実施設計や建設工事を進めていく。